

消防団器具置場の建設について

1 本市消防団の組織

消防団は、常備消防といわれる消防本部・消防署とともに、消防組織法に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力して、あらゆる災害に対応していますが、消防団は、動員力や地域密着性の特徴があり、地域防災力の中核として期待され、活動を行っています。

2 消防団の主な活動

消防団員は、本市非常勤の特別職公務員であり、消防署と連携して以下のような活動を行っています。

(1) 火災等の災害対応

火災発生時に消火活動を実施しています。

(2) 台風等の風水害

大型台風等で被害が甚大な場合、消防団員が器具置場に参集し、災害対応を行っています。

(3) 地震災害

震度5強以上の地震が発生した際、全消防団員が自動参集し、災害対応を行います。

(4) 訓練

ポンプ操法訓練等の放水訓練や大規模災害対応訓練などの各種訓練を、年間通じて実施しています。

(5) 巡回警戒

春・秋の火災予防週間や年末年始消防特別警備の期間中のほか、連続放火火災等が発生した際などに、火災予防に関する巡回警戒を実施しています。

(6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務

自治会や学校等に対し、火災や地震、応急手当等に関する防災指導を年間通じて実施しています。

3 消防団器具置場の整備

消防団の器具置場整備については、可搬式小型動力ポンプ積載車の車庫としての用途や災害時の作戦本部として使用する活動拠点としての用途を目的に、本市の負担で、順次整備を実施しています。

器具置場整備事業は、立ち退きや老朽化等による更新要望のある器具置場を中心に、整備を進めています。

4 鶴見消防団第二分団第2班器具置場の建設予定地

旧鶴見工業高等学校跡地（鶴見区下野谷町三丁目88番1、89番）

5 消防団器具置場の仕様

軽積載車又は普通積載車及び資機材の収納、水道施設、トイレの設置、班の調整会議が実施可能である鉄骨造の平屋建て45㎡又は2階建て50㎡（建築面積25㎡）を基準として整備しています。

6 今後のスケジュール（予定）

平成29年度：設計
平成30年度：工事
平成31年度：使用開始

【参考】

平成26年度整備器具置場（鶴見消防団第九分団第1班）



7 新旧器具置場位置



【問い合わせ先】

横浜市消防局消防団課
志熊、黒田
電話：045-334-6403